

每日的生活 和税金

每日的生活と税金

2024年度版 [中国語]

[中文]



©群馬県 ぐんまちゃん

日本の税金分为「国税」、「县税」、「市町村税」。各种税金分别用于儿童的学校教育、医院治疗、道路・公园・上下水道等，还用于消防局的消火・救急活动、家庭及公司等等的垃圾处理，使用于各种各样的公共服务。

为了维持提供各种公共服务，居住于日本的居民有享受公共服务权利的同时也具备**纳税之义务**。请务必在**纳税期限内**纳税。

（参考）面向外国人的税金信息→



日本の税金には、「国税」、「県税」、「市町村税」があります。それぞれの税金は、子どもへの学校教育、病院での治療、道路・公園・上下水道などの利用、消防署の消火・救急活動、家庭や会社などから出るゴミの処理、など様々な公共サービスに使われています。こうした公共サービスの提供を維持するため、日本に住む人には**公共サービスを受ける権利とともに**納税の義務****が課されています。必ず**納期限**までに税金を納めましょう。

（参考）外国人のための税金情報→



I 税金の種類

1 工资所得税

●所得税【国税】

○在日本有收入的居民，不论国籍都必须缴纳所得税。所得税是针对个人所得征收的税金，对1整年的国内所得进行征税。

○具体详情，请咨询居住地的税务局。

●县民税・市町村民税【县税・市町村税】

○在日本居住者，不论国籍都必须缴纳县民税・市町村民税。与所得税一样，是针对个人所得征收的税金，根据前一年的收入决定次年的分缴税金。当年1月1日由住址所在地的市或町进行征税。

○依居住的市町村而异，大致6月份会寄纳税通知单给纳税者。1年的纳税额分多个期间缴纳。此外，在公司企业等工作，从6月份至次年5月份，分12次从工资里扣除，由公司企业等集体纳税（若公司企业等没有从工资里扣除时，则由本人自行缴纳。）

○具体详情，请咨询居住所在地的市町村政府的担当窗口及各行政县税事务所。

I 税金の種類

1 働いて得た所得にかかる税金

●所得税【国税】

○日本で所得がある人は、国籍にかかわらず所得税を納める必要があります。所得税は、個人の所得に対してかかる税金で、1年間のすべての国内所得に課税されるものです。

○詳しくは、住んでいるところを担当する税務署にお問い合わせください。

●県民税・市町村民税【県税・市町村税】

○日本に住んでいる人は、国籍にかかわらず県民税・市町村民税を納める必要があります。所得税と同様に、個人の所得に対してかかる税金で、前年の所得に応じて翌年に分けて納める税金です。その年の1月1日に住んでいた市町村で課税されます。

○居住している市町村により異なりますが、6月頃に納税通知書が納税者に届きます。1年間の納税額を複数の納期に分けて納めます。また、会社などで働いている人の場合は、6月から翌年5月までの12回に分けて、給料から差し引かれ、会社などがまとめて納めます（会社などが給料から差し引かない場合は、本人が納めます。）

○詳しくは、住んでいるところを担当する市町村役場及び行政県税事務所にお問い合わせください。

● 確定申告

- 事业经营者等，对自己1整年的收入进行所得税计算，需要向就近税务局提交确定申报单并一同缴纳所得税。
- 申报期间为次年2月16日至3月15日。
- 纳税过多部分有可能会返还，请在期限内勿忘申报。
- 具体详情，请咨询居住地的税务局。

● 確定申告をしましょう

- 事業をしている人などは、1年間の所得とそれにかかる所得税を計算して、住んでいるところを担当する税務署へ確定申告書を提出する必要があります。その際に、一緒に所得税も納めます。
- 申告期間は翌年の2月16日から3月15日までです。税金を納め過ぎた場合は還付されることがあります。納期限までに忘れずに申告・納税をしましょう。
- 詳しくは、住んでいるところを担当する税務署にお問い合わせください。

2 加入医疗保险需缴纳的税金

● 国民健康保険税【市町村税】

- 在日本，为了减轻医院看病时的经济负担，所有人需加入官方医疗保险。无加入公司职员健康保险等的人群，需加入市町村运营的国民健康保险。
- 国民健康保険税是为加入国民健康保険者在支付医疗费时承担一部分医疗费的分担所缴纳的税金。
- 具体详情，请咨询居住所在地的市町村政府的担当窗口。

2 医療保険への加入にかかる税金

● 国民健康保険税【市町村税】

- 日本では、すべての人が公的な医療保険に加入しなければなりません。会社員が加入する健康保険などに加入しない人は、市町村が運営する国民健康保険に加入します。
- 国民健康保険税は、国民健康保険に加入している人が医療費の一部を負担し合うために納める税金です。
- 詳しくは、住んでいるところの市町村役場にお問い合わせください。

3 土地・房屋需缴纳的税金

● 不动产所得税【县税】・固定資産税【市町村税】

- 不动产（土地・房屋）取得者必须缴纳不动产所得税。还有，于1月1日拥有固定資産（土地・房屋・折旧資産）者，必须缴纳固定資産税。
- 关于不动产所得税，请咨询管辖不动产取得所在地的各行政县税事务所。关于固定資産税，请咨询固定資産所在地的各市町村政府的担当窗口。

3 土地・家屋にかかる税金

● 不動産取得税【県税】・固定資産税【市町村税】

- 不動産（土地・家屋）を取得した人は、不動産取得税を納める必要があります。また、毎年1月1日に固定資産（土地・家屋・償却資産）を持っている人は、固定資産税を納める必要があります。
- 不動産取得税については取得した不動産を担当地域としている行政県税事務所、固定資産税については固定資産のある市町村の役場にお問い合わせください。

4 汽车・轻型汽车需缴纳的税金

● 汽车税【县税】・轻型汽车税【市町村税】

- 每年4月1日时拥有汽车者（汽车总排气量超过660cc等）必须缴纳汽车税，或者（总排气量660cc以下的汽车、机动自行车、小型特殊汽车及摩托车）必须缴纳轻型汽车税。
- 对转卖或废弃的车辆，若无进行名义变更或废车登录的相关手续，则名义者需缴纳汽车税・轻型汽车税。因此转卖或废车时，请务必办理手续。
- 收到纳税通知单的时期及各种咨询处如下表。

4 自動車・軽自動車にかかる税金

● 自動車税【県税】・軽自動車税【市町村税】

- 毎年4月1日に自動車を持っている人は、自動車税（総排気量660cc超など）又は軽自動車税（総排気量660cc以下の自動車、原動機付自転車、小型特殊自動車及び二輪の小型自動車）を納める必要があります。
- 車を手放しても、名義変更又は廃車といった登録に関する手続きをしない限り、名義人に対して自動車税又は軽自動車税がかかります。必ず手続きをしてください。
- 納税通知書が届く時期及び各種問い合わせ先は次の表のとおりです。

※上述「汽车税」和「轻型汽车税」分别指「汽车税（分类）」和「轻型汽车税（分类）」

※上記「自動車税」及び「軽自動車税」は、それぞれ「自動車税（種別割）」、「軽自動車税（種別割）」のことを言います。

汽车种类 自動車の種類	收到通知单的时期 納税通知書が届く時期	税金咨询处 税金に関する問い合わせ先	登录咨询处 登録に関する問い合わせ先
普通汽车 普通自動車	5月份 5月	各行政县税事务所、 汽车税事务所 各行政県税事務所、 自動車税事務所	群马运输分局 群馬運輸支局 TEL:050-5540-2021
轻型汽车 軽自動車	4月或5月份 4月又は5月	各市町村政府 各市町村役場	轻型汽车检查協会 軽自動車検査協会 TEL:050-3816-3109
机动自行车 小型特殊汽车 原動機付自転車 小型特殊自動車	4月或5月份 4月又は5月	各市町村政府 各市町村役場	各市町村政府 各市町村役場
摩托车(125cc ~ 250cc) 二輪の軽自動車 (125cc超250cc以下)	4月或5月份 4月又は5月	各市町村政府 各市町村役場	群马运输分局 群馬運輸支局 TEL:050-5540-2021
摩托车(250cc以上) 二輪の小型自動車 (250cc超)	4月或5月份 4月又は5月	各市町村政府 各市町村役場	群马运输分局 群馬運輸支局 TEL:050-5540-2021

II 各种税金的减税制度

■关于不动产所得税（取得住宅等）、汽车税・轻型汽车税（身体残疾者等）、若满一定的要件、**有可能会减轻税额。**

■关于不动产所得税，请咨询各行政县税事务所。关于汽车税，请咨询汽车税事务所或各行政县税事务所。关于轻型汽车税，请咨询各市町村政府。

II 各種税金の軽減制度

■不動産取得税（住宅を取得した場合など）、自動車税・軽自動車税（身体障害者など）については、一定の要件を満たせば、**税額が軽減される場合があります。**

■不動産取得税については各行政県税事務所、自動車税については自動車税事務所又は各行政県税事務所、軽自動車税については各市町村役場にお問い合わせください。

III 重点

■在纳税期限内不纳税、或错误申报时、除本应该缴纳的税额之外，还需缴纳滞纳金和加算金。

■一般规定税金必须在纳税期限内一次性缴纳、若纳税出现困难时、请务必咨询商谈。若实在不能缴纳时、将扣押存款、工资、汽车及不动产等财产、请注意。

■如果您要出国或搬家，可能需要办理相应手续。请务必联系相关联系方。

III 大切なこと

■税金を納期限までに納めなかったり、誤った申告をしたりすると、本来の納める税額のほかに、延滞金（延滞税）や加算金（加算税）がかかります。

■税金は納期限までに一括して納めることが決まっていますが、納めるのが困難な場合は、必ずご相談ください。どうしても納めていただけない場合は、預貯金や給料、自動車、不動産などの財産を差し押さえることとなりますので、ご注意ください。

■出国や引っ越しをする場合は、手続きが必要な場合があります。必ず関係する問い合わせ先にご連絡ください。



【联系方式】



有关所得税等国税 请咨询居住地所管辖的税务局

税务局	居住地区 (管辖地区)	电话号码	地址	网址
Isesaki Zeimusho 伊勢崎税務署	Isesaki-shi Tamamura-machi	0270-25-4045	〒372-8686 Isesaki-shi Kashima-cho 562-1	
Kiryu Zeimusho 桐生税務署	Kiryu-shi Midori-shi	0277-22-3121	〒376-8686 Kiryu-shi Suehiro-cho 13-5 Kiryu-chiho-Godochosha	
Tatebayashi Zeimusho 館林税務署	Ota-shi, Tatebayashi-shi, Itakura-machi, Meiwa-machi, Chiyoda-machi, Oizumi-machi, Ora-machi	0276-72-4373	〒374-8686 Tatebayashi-shi Naka-machi 11-12	

有关县民税、不动产所得税、汽车税 请咨询居住地所管辖的行政县税事务所

行政县税事务所	居住地区 (管辖地区)	电话号码	地址	网址
Isesaki Gyosei Kenzei Jimusho 伊勢崎行政県税事務所	Isesaki-shi Tamamura-machi	0270-24-4350	〒372-0031 Isesaki-shi Imaizumi-cho 1-236	
Ota Gyosei Kenzei Jimusho 太田行政県税事務所	Ota-shi	0276-31-3261	〒373-8508 Ota-shi Nishihon-cho 60-27	
Kiryu Gyosei Kenzei Jimusho 桐生行政県税事務所	Kiryu-shi Midori-shi	0277-53-2113	〒376-0011 Kiryu-shi Aioi-cho 2-331	
Tatebayashi Gyosei Kenzei Jimusho 館林行政県税事務所	Tatebayashi-shi, Itakura-machi, Meiwa-machi, Chiyoda-machi, Oizumi-machi, Ora-machi	0276-72-4461	〒374-8686 Tatebayashi-shi Naka-machi 11-10	
Jidoshazei Jimusho 自動車税事務所		027-263-4343	〒371-8507 Maebashi-shi Kamiizumi-machi 397-5	

有关市町村民税、国民健康保险税、固定资产税、轻型汽车税 请咨询居住地的市町村政府

市町村政府	居住地区 (管辖地区)	电话号码	地址	网址
Kiryu Shiyakusho 桐生市役所	Kiryu-shi	0277-46-1111	〒376-8501 Kiryu-shi Orihime-cho 1-1	
Isesaki Shiyakusho 伊勢崎市役所	Isesaki-shi	0270-24-5111	〒372-8501 Isesaki-shi Imaizumi-cho 2-410	
Ota Shiyakusho 太田市役所	Ota-shi	0276-47-1111	〒373-8718 Ota-shi Hama-cho 2-35	
Tatebayashi Shiyakusho 館林市役所	Tatebayashi-shi	0276-72-4111	〒374-8501 Tatebayashi-shi Shiro-machi 1-1	
Midori Shiyakusho みどり市役所	Midori-shi	0277-76-2111	〒379-2395 Midori-shi Kasakake-cho Shika 2952	
Tamamura Machiyakuba 玉村町役場	Tamamura-machi	0270-65-2511	〒370-1192 Sawa-gun Tamamura-machi Shimoshinden 201	
Itakura Machiyakuba 板倉町役場	Itakura-machi	0276-82-1111	〒374-0192 Ora-gun Itakura-machi Itakura 2682-1	
Meiwa Machiyakuba 明和町役場	Meiwa-machi	0276-84-3111	〒370-0795 Ora-gun Meiwa-machi Niisato 250-1	
Chiyoda Machiyakuba 千代田町役場	Chiyoda-machi	0276-86-2111	〒370-0598 Ora-gun Chiyoda-machi Akaiwa 1895-1	
Oizumi Machiyakuba 大泉町役場	Oizumi-machi	0276-63-3111	〒370-0595 Ora-gun Oizumi-machi Hinode 55-1	
Ora Machiyakuba 邑楽町役場	Ora-machi	0276-88-5511	〒370-0692 Ora-gun Ora-machi Nakano 2570-1	